

議会だより



のぎ町
第103号

平成25年11月1日



晩秋 ～友沼からの朝～（小林 茂氏 撮影）

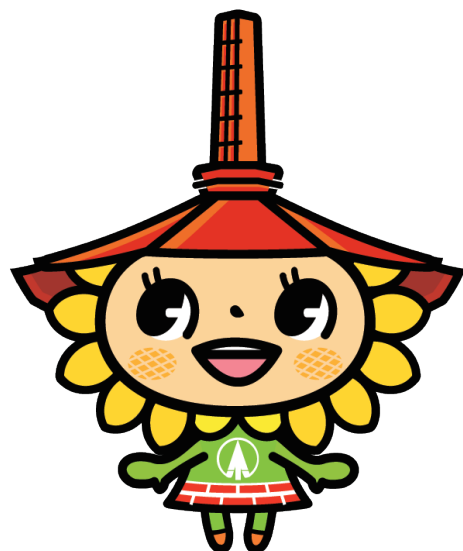
9 月 定 例 会 … ② ～ ⑦
7 月 臨 時 会 … ⑧
一 般 質 問 … ⑨ ～ ⑬
賛否の分かれた案件 … ⑭

編集発行 野木町議会 議会だより編集委員会

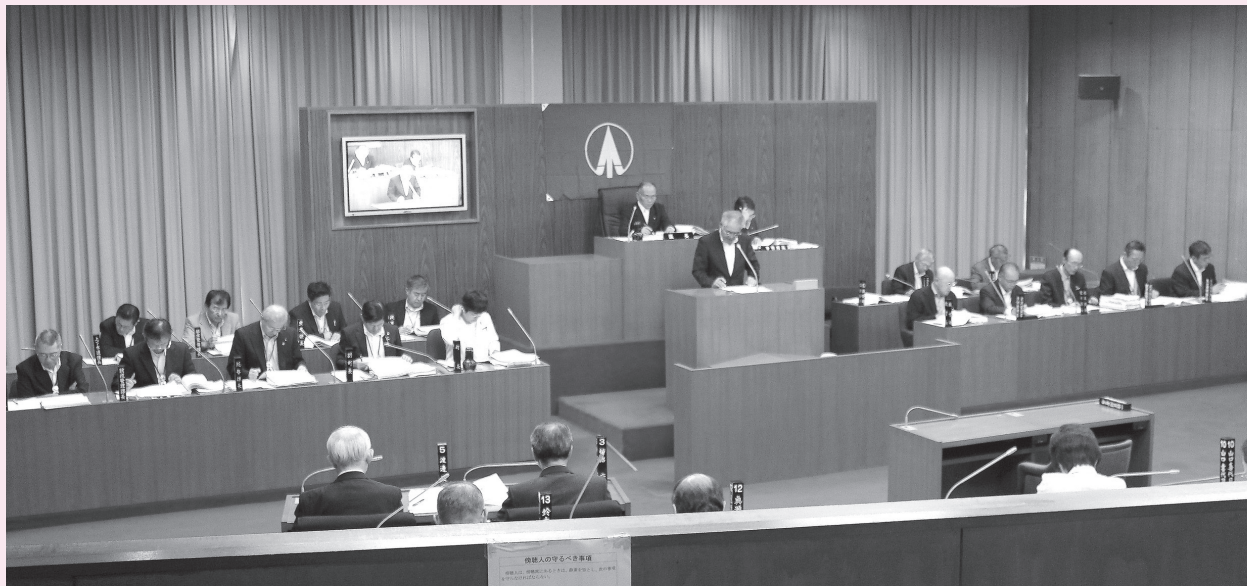
〒329-0195 栃木県下都賀郡野木町大字丸林571

☎0280(57)4106 (FAX) (57)4190

E-mail : gikaijimukyoku@town.nogi.tochigi.jp



平成25年 9月 定 例 会



監査委員による審査報告模様

9月定例会は9月4日から9月19日までの会期で開かれました。

平成24年度野木町一般会計・特別会計・企業会計の決算認定案件8件、平成25年度補正予算案件7件、条例の一部改正案件3件、人事案件4件が提出され、審議の結果、原案のとおり可決及び同意しました。

また、陳情3件について、各常任委員会で審査後、本会議で採決を行った結果、1件を採択、2件を不採択としました。



平成24年度各会計決算を認定

一般会計 (賛成多数で認定)

(単位：千円・%)

区 分	予 算 現 額 注1	決 算 額	不納欠損額 注2	収入未済額 注3	予算現額に対する 決算額の増減	予算現額に対する 決算額の比率
歳 入	7,029,728	7,029,966	14,812	142,867	238	100.0%

区 分	予 算 現 額	決 算 額	執 行 率	翌年度繰越額 注4	不 用 額 注5	予算現額に対する 不用額の比率
歳 出	7,029,728	6,623,769	94.2%	222,045	183,914	2.6%

特別会計

(単位：千円・%)

会 計 別	区 分	予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する 決算額の増減	予算現額に対する 決算額の比率
国民健康保険特別会計 (全員賛成で認定)	歳 入	2,830,172	2,946,056	115,884	104.1%
	歳 出	2,830,172	2,648,284	△ 181,888	93.6%
	差引残額		297,772		
介護保険特別会計 (全員賛成で認定)	歳 入	1,635,885	1,611,389	△ 24,496	98.5%
	歳 出	1,635,885	1,591,548	△ 44,337	97.3%
	差引残額		19,841		
後期高齢者医療特別会計 (全員賛成で認定)	歳 入	217,366	214,936	△ 2,430	98.9%
	歳 出	217,366	212,010	△ 5,356	97.5%
	差引残額		2,926		
農業集落排水事業特別会計 (全員賛成で認定)	歳 入	54,765	53,856	△ 909	98.3%
	歳 出	54,765	53,842	△ 923	98.3%
	差引残額		14		
公共下水道事業特別会計 (全員賛成で認定)	歳 入	820,080	704,918	△ 115,162	86.0%
	歳 出	820,080	693,343	△ 126,737	84.5%
	差引残額		11,575		
町営墓地事業特別会計 (全員賛成で認定)	歳 入	146,530	146,530	0	100.0%
	歳 出	146,530	142,300	△ 4,230	97.1%
	差引残額		4,230		

水道事業会計 (全員賛成で認定)

(単位：千円・%)

	収 入	支 出	差 引 額
収 益 的 注6	348,621	323,439	25,182
資 本 的 注7	20,000	190,001	△170,001

※不足額170,001千円は、注8内部留保資金等で補てんしている。

注1 予算現額……年度当初予算の額に補正予算の額などを追加・減額した金額

注2 不納欠損額……すでに調定（収入額を決定したもの）された歳入で、徴収ができないと認定された金額

注3 収入未済額……当該年度の歳入として調定された徴収金等のうち、何らかの理由により当該年度の出納閉鎖期日（5月31日）までに納入されなかった金額

注4 翌年度繰越額……会計年度から次の会計年度へ持ち越した金額

注5 不用額……予算現額から支出済額と翌年度繰越額を差し引いた残額

注6 収益的……その年度の収益に対応する費用として処理すべき金額（人件費・減価償却費・支払利息等）

注7 資本的……単年度ではなく、支出の効果が翌年度以降数年間に及び、将来の収益に対応する金額（建設改良費）

注8 内部留保資金……収益的収支の費用のうち、減価償却費、固定資産除却費等

平成24年度各会計決算に関する監査委員の審査報告概要

一般会計

歳入について、町税は予算現額を上回る調定をし、その調定額の96%にあたる37億4264万9千円の収入を確保できた。

町税の不納欠損額は138万1千円で前年度比434万4千円(23.8%)の減となっている。

歳出は、予算現額に対して、支出済額66億2376万9千円、執行率94.2%、前年度比で1ポイント高くなっている。

不用額は、1億8391万4千円で前年度比2601万3千円(12.4%)の減である。

今後とも多額の不用額が生じないよう予算額の見積もり方法を検討し、適切な予算額の算定に努められた。

地方交付税は6億8160万8千円であり、前年度比2145万9千円の増となっているが、財政環境は依然厳しいものがあり、事

務の合理化、経費節減等の努力を望む。

臨時財政対策債の起債については、実質収支額との比較において慎重にあたられた。

また、審査の結果、予算の流用については24件あったが、全て地方自治法の規定によったものであり、適正であると認められた。

特別会計

国民健康保険特別会計については、収入未済額の減少には、個別訪問等により、

収納率の向上に努めている担当職員の努力のあとが認められるが、さらに被保険者に対し国保制度について十分な理解を求め、保険税

滞納者に対しては個々の滞納状況を把握し、関係各課との連携を密にして、さらなる滞納額の減少に努め、収納率の向上を図ることを望む。

国保の不納欠損額については、前年度より782万4千円の減となっている。

今後も公平な負担の原則を踏まえ、時効前の収納に努めることを望む。

歳出では、医療費にかかる支出の抑制のため、さらなる疾病予防対策、特に特定健診及び特定保健指導の受診率の向上、適正受診等の啓発に努めることを望む。

介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計については、滞納者に対して、負担に対する公平性の確保のためにも他会計との連携を密にし、収入未済額の縮減に努めることを望む。

農業集落排水事業特別会計については、現在、施設の維持管理が主な業務内容となっているが、さらに接続率の向上を図るよう努力されることを望む。

公共下水道事業特別会計については、収入未済額が若干増加しており、健全運営のために一層の収納率向上に努力されることを望む。

町営墓地事業特別会計については、第二期工事が終了し、今後の墓地販売状況、需要の動向を踏まえ、公債

の償還を含めて繰越金を有効に運用することを望む。

水道事業会計については、将来、思川浄水場施設整備事業にかかる支出計画を作成し、その裏付けとなる目的資金を確保することを望む。

過年度損益修正損に見られる不納欠損額が発生しているが、収納の向上に努めることを望む。

今後とも企業経営の基本的原則に則り、さらに努力することを望む。

(金額については、千円未満を四捨五入して、千円単位に整理しました。)

《審査の結果》

審査に付された決算書並びに付属書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、係数は正確で、その内容も適正であることが認められた。



岩崎代表監査委員

とうろん

平成24年度野木町一般会計歳入歳出決算の認定(反対)

宮崎 美知子 議員

①人材派遣業者委託の18名人件費の学童保育契約額約4千万円について。

有資格の指導員の年賃金は百万円前後だ。業者に消える2千万円以上の不透明な公金支出により、野木町の国県補助率は本来の66%を大きく下回る28%で、県下最下位。下から2番目の小山市でも48%。異常過ぎる。

②小中学校エアコン設置事業。23年度当初計画額、約2億4100万円に対し、約8千万円(33.2%)が減額され適正範囲で実施できた。しかし、なぜ適正額を8千万円も超える不当な計画が出てきたのか。業者依存がいかにか危険か。職員自身による既実施市町の比較調査がいかに重要か。

当事業は、議員有志による議会の監視機能が働かなければ、莫大な不適正支出となったことは疑いの余地がない。町長、幹部職は猛反省すべきだ。

とうろん

平成24年度野木町一般会計
歳入歳出決算の認定

(賛成)

館野孝良議員

決算審査は予算の議決に従って適正に執行されたかを評価し、認定を判断する場である。

9月議会で我々議員は十分な時間をかけ審査した。その結果、予算の執行に不正はなく、行政効果があつたと判断した。

先程、宮崎議員の反対討論があつたが、宮崎議員はすべての一般会計予算と決算に反対している。すべての議案に賛成なら議員も議会も必要ない。

同様にすべての予算決算に反対することは、その議員に投票した町民の意思が町政にまったく反映されないことになる。

反対ありきの反対では議員としての資質が疑われる。



とうろん

平成24年度野木町一般会計
歳入歳出決算の認定

(賛成)

館野崇泰議員

承認の是非を判断する基準は、過去の反省があつたかどうかだ。

云々までもなく「不祥事の根絶」を訴え現在の真瀬町政は出発した。

忘れもしないが、平成18年度に元水道課長が関与した入札妨害事件があつた。

町は一人の管理職が犯した事と断定。スピード解決したかに見えた。しかし、二期目の再選を果たした当時の町長が辞職した顛末は、説明責任の域を遙かに超えた、「悪しき慣習」が招いた人災である。我々議会は当時百条委員会を設置したが、不祥事の根絶は果たせなかった。例え議員バッヂを外し、納税される通勤者に頭を何千回と下げても、その禊ぎは済まない。その意味で、悪しき根源は断つ事から、度の超えた流用があつた昨年は否決した。今年には流石に見当らず反省が伺える。

補正予算

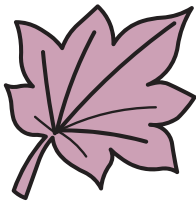
一般会計(第3号)

賛成多数で可決

予算を1201万6千円減額し、総額を71億1935万9千円とする。

これは、野木町職員の給与の臨時特例に関する条例が平成25年7月から施行されたことによる給料減額が主なものである。

また、役場本館床及び外壁改修実設計業務委託費336万円、企業誘致促進のための町道路線測量業務委託料2267万円、(仮称)野木第二学童保育室新築工事設計業務委託及び用地買収費749万5千円、町健康センターサウナ改修工事費280万4千円が増額となっている。



とうろん

一般会計補正予算(第3号)

(反対)

坂口進治議員

今回、質疑の中で数名の議員より補正予算について緊急性があるかとの質問があり、給料等については反対ではないが、役場本館床、外壁改修、野木第二学童保育室工事設計業務委託料、学童保育室等用地買収費に反対する。本館設計は、全体設計にすべきで、分割設計では多額になる。

学童保育室を別に新築することは、無駄な部分が多くなり予算も高額になる。また、計画案が一案では比較が難しい。

用地買収については説明図面より100㎡多い面積となっており、決算に見られるような多額の不用額など予算が不足すると、執行に支障があるとの理由は、業者の甘い見積りのもとなり、税金の無駄使いである。

とうろん

一般会計補正予算(第3号)

(反対)

宮崎美知子議員

①役場本館の床及び外壁改修の実設計委託336万円について。私は工事のダブリが多い耐震と改修工事併せての実施を主張してきた。今回、まさにその通りだったことを証明した。にも拘らず、今度はまた、改修工事全体の計画を作らないまま、様々な改修工事の一部のみの実施設計を委託するという。問題だらう。

埼玉県ときがわ町は、庁舎耐震化と大規模改修工事併せて4億9千万円で実施。その実施設計費約1千万円は当然、1回の発注である。

②野木第二学童保育室新築工事設計委託325万円について。前提とする建設工事総額は、2500万円規模になる。あと1千万円弱を出せば、古河市諸川小児童クラブ並みの木の質感のある上等なものが建設できる。

又、現在の施設は、広く子育て施設として地域開放を提案したい。

とうろん

一般会計補正予算(第3号)

(賛成)

長澤 晴 男 議員

民生費児童福祉費の委託料(仮称)野木第二学童保育室用地買収費と保育室新築工事設計業務について意見を述べる。

野木学区においては、平成19年3月、市街化調整区域の規制緩和策を受け、町内外から転居して来る若い家族が増えている。

農地転用の申請だけでも平成23年は5件、24年5件。また、申請者の平均年齢は約38歳、野木小の入学児童数は23年21名、24年13名、25年は26名である。学区内の父兄達は共働きの家庭が多く、子供達の放課後をとっても心配している。

安心安全の保育環境の整備は喫緊の課題である。教育保育の環境作りに全力で取り組み、子育てしやすい町づくりは行政と私達の責務である。

とうろん

一般会計補正予算(第3号)

(賛成)

館野 崇 泰 議員

補正予算については認める意見と既に3月に決議した本予算の重さについて、厳正に処するべく行政側に要望する。

町長は所信表明の中で、具体的な今年度施策の事業を盛り込み、町民に向け発表した。我々議会もこれを概ね了とした。

今回の補正は追加でなく、約1200万円を減額カットするものである。従って今審議は「消化試合」に等しい。一時不再理、蒸し返す議論は立法側の矛盾が起き、行政側の混乱を来たす。町長には、朝礼暮改が無きように心がける事は勿論だが、当初の計画と所信表明を比べ、加え漏らしが無い事を厳に慎むべきだ。



国民健康保険特別会計(第1号)

― 全員賛成で可決 ―

予算を119万円減額し、総額を28億8843万4千円とする。

これは、野木町職員の給与の臨時特例に関する条例が平成25年7月から施行されたことによる給料減額である。

介護保険特別会計(第1号)

― 全員賛成で可決 ―

予算を1558万3千円増額し、総額を15億1597万7千円とする。

平成24年度精算による国等への返納金1385万8千円と一般会計への繰出金480万4千円が主なものである。

後期高齢者医療特別会計(第1号)

― 全員賛成で可決 ―

予算を371万6千円増額し、総額を2億1397万1千円とする。

平成24年度精算による一般会計への繰出金258万2千円である。

農業集落排水事業特別会計(第1号)

― 全員賛成で可決 ―

予算を304万8千円増額し、総額を6082万1千円とする。

公共枘設置及びマンホール高さ調整工事119万9千円、人事異動による人件費等の増額である。

公共下水道事業特別会計(第1号)

― 全員賛成で可決 ―

予算を265万3千円増額し、総額を7億4094万1千円とする。

人事異動による人件費等の増額である。

水道事業会計(第1号)

― 全員賛成で可決 ―

野木町職員の給与の臨時特例に関する条例が平成25年7月から施行されたことによる収益的支出及び資本的支出の減額である。

条例の一部改正

野木町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例

― 全員賛成で可決 ―

これまで校医(内科)報酬に含まれていた健康管理(産業医)報酬分を区分するもの。

野木町企業誘致条例

― 賛成多数で可決 ―

企業誘致推進のために、雇用促進、定住を目的に4点の改正。

- ① 用語の定義の変更。
- ② 雇用促進奨励金の設置。一事業所当たり一人10万円とし、限度額1千万円。
- ③ 借地借家奨励金の交付要件の変更。
- ④ 5年以内に撤退する場合の奨励金の返還。



野木町税条例

― 全員賛成で可決 ―

地方税法の改正に伴い、改正法律と整合性を図るため、野木町税条例を改正する。主なものは、

- ①ふるさと寄附金にかかる寄附金控除の見直し
- ②延滞金、加算金の割合等の見直し
- ③公益法人等に係る町民税の課税の特例
- ④優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る町民税の課税の特例
- ⑤東日本大震災に係る被災居住財産の敷地に係る譲渡期限の延長等特例
- (以上、平成26年1月1日施行)
- ⑥個人の町民税の住宅借入金等特別税額控除
- ⑦東日本大震災に係る住宅借入金等特別税額控除の適用期限延長等の特例
- (以上、平成27年1月1日施行)

人事

政治倫理審査委員会

― 全員賛成で同意 ―

野木町大字野木2408番地

海老沼 堯氏

野木町大字丸林151番地2

小池 章三氏

野木町大字佐川野1783番地1

館野アサ子氏

野木町大字南赤塚789番地74

石川 清氏

野木町大字友沼5312番地10

渡辺 敬一氏

野木町大字丸林243番地4

小出 篤史氏

人権擁護委員

― 全員賛成で推薦に同意 ―

野木町大字野木2306番地32

五月女光子氏

野木町大字友沼5905番地92

小関 良枝氏

教育委員会委員

― 全員賛成で同意 ―

野木町大字佐川野1489番地1

館野 廣幸氏

報告

平成24年度健全化比率及び資金不足比率の報告

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びに、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されている。

陳情

「森林吸収減対策及び地球温暖化対策に関する地方財源確保」のための陳情

総務経済常任委員会で審査し、採択とされ、採決の結果全員賛成で採択。

容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める陳情

文教民生常任委員会で審査し、不採択とされ、採決の結果賛成多数で不採択。

年金2.5%の削減中止を求める陳情

文教民生常任委員会で審査し、不採択とされ、採決の結果賛成多数で不採択。

とうろん

年金2.5%の削減中止を求める陳情
(採択)

宮 崎 美知子 議員

なぜ採択すべきなのか。

①町24年度決算で、町民所得低下が明らかだ。個人町民税所得分歳入はこの4年間で1億6千万円の減収だ。単身世帯で年68万円、二人暮らしで103万円以下の世帯がいかに多いか。その1500世帯の7割が年金世帯だ。

この間、老年者控除の廃止や介護保険料も2倍になり、年金受給者の家計と税負担は「特例措置」をした10年前に比べ悪くなった。②ところが安倍政権は先月、介護、医療、年金、保育制度を大改悪していく法案の骨子を閣議決定した。年金は今年10月から2.5%減額し、その後も毎年減額していく。さらに、受給時期の先延ばしと課税強化も図るという「2.5%の削減中止を求める意見書」を「野木の議会から国」へ提出してほしいという陳情は採択すべきだ。

とうろん

年金2.5%の削減中止を求める陳情
(不採択)

渡 邊 俊 一 議員

①年金は物価が上がれば年金額を上げ、下がれば下げるのが本来のルールであるが、このルールによらずに特例水準により支給されている年金を、本年10月から3年間で段階的に2.5%削減して本来の水準に戻すための改正である。

法律は、昨年11月に既に成立しており地方議会として云々するべきものではない。

②本陳情は、年金制度の仕組みそのものを否定することになりかねない。特例水準による年金を放置することは現役世代にツケを回すこととなり、早急な解消が求められる。

③今後の国民生活においては、年金制度だけではなく社会保障制度や税のあり方など幅広い分野を総合的に考慮していくことが必要であり、国の責任によって解決するべきものと考ええる。

平成25年 7月臨時会

7月臨時会は、7月16日に会期1日で開かれた。

工事請負契約の締結案件1件が提出され、本会議の審議の結果原案のとおり可決した。

工事請負契約の 締結について

―賛成多数で可決―

(工事名)

野木町役場本館耐震補強

工事

(契約の方法)

一般競争入札

(契約金額)

1億2085万5千円

(契約の相手方)

小山市大字横倉新田17

2番地28

(株)保坂建築事務所

(工事概要)

補強構面数

鉄骨ブレース

開口部閉塞

耐震スリット

煙突除去

(工期)

着手の日から平成26年3

月10日まで

とうろん

工事請負契約の締結

(反対)

宮崎 美知子 議員

耐震工事の実質延べ面積は約1850㎡。その契約額と工事監理費を合わせた「役場本館耐震工事」総額は、約1億8千万円となった。耐震化のみに、これ程かける必要性があるのか。

三つの理由から反対する。

①構造体新指標（IS値）の1.5倍は上からの厳命だと言いつつ、「絶対必要値」としたのは虚偽である。虚偽を根拠に実施するのは誤りである。県内でも1.5倍での実施はない。「絶対必要値」は誰からの話なのか。設計業者に丸投げか。

②耐震工事と大規模改修工事にはダブる所が多い。両工事を合わせることで、経済的効率性、質向上を実現する工夫を放棄したことがある。

③仮庁舎を作らずとも日常業務を執行する工夫、努力を追及しなかったことである。

とうろん

工事請負契約の締結

(賛成)

渡邊 俊一 議員

①本件耐震補強工事については、3月議会における平成25年度一般会計予算審議の中で、IS値や見積額、工事方法等を含めて十分議論し、そうした議論の結果、議会として本工事予算を議決したものである。

②今回の町執行部の提案は、議会の議決に沿った計画内容となっており、問題とすべき点は見当たらない。

③宮崎議員の反対討論は、3月議会における議決を否定する事にもつながりかねないものであり、決してあてはまらないものである。さらに、町の業務執行をいたずらに遅延させるものでもある。

④今、町・議会が最も重視しなければならないことは、いつ襲ってくるかわからない巨大地震に備えるため、万全を期して、一時も早く耐震補強工事を完了させることである。

とうろん

工事請負契約の締結

(賛成)

黒川 広 議員

本件については、地方自治法第96条第1項第5号及び当町制定の「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条」の各規定にもとづき議会に付議されたものであり、かつ本契約については、地方自治法第234条第3項にもとづいた適切な契約行為と認められるものであることから、議会としては、契約締結を承認することが妥当と考える。

また、入札条件の前提となっている耐震補強工事の耐震性能の基準値については、平成25年3月定例議会において、執行部提案の基準値を認めたうえで、当該工事に係る予算額を計上した平成25年度予算案を議決しており、これにより一般の入札が行われたものと理解する。



問う！

一般質問

(平成25年9月9・10日開催)

一般質問一覧表

順位	質問者	質問の要旨
1	舘野 崇 泰	1. 防犯について 2. 防災について 3. ボランティアの位置付けについて 4. 道の駅について
2	長 澤 晴 男	1. 地盤沈下対策について 2. 脳血管の疾病増加について
3	渡 邊 俊 一	1. 野木町の広報について
4	舘 野 孝 良	1. 近隣自治体との連携について 2. 道路景観と美化について
5	坂 口 進 治	1. 安全・安心の町づくりの取り組みについて
6	鈴 木 孝 昌	1. 町の金融機関の取り決めについて 2. 野木町マスコットキャラクターのぎのんについて 3. 町の公用車等の利用について
7	山口喜代司	1. 町の経営について 2. 町の読書活動推進について
8	宮 崎 美 知 子	1. 野木町公共交通の現状と町民の利用推進策について 2. 高齢者を対象としたタクシー半額助成制度の創設について

(説明員)

町長・真瀬宏子 副町長・舘野本嗣 教育長・中野晴永
 会計管理者兼会計課長・荒川 勝 総務課長・真瀬幸二 政策課長・舘野 清
 財政管理課長・老沼和男 税務課長・藤間 功 住民課長・齊藤一夫
 健康福祉課長・大森和男 生活環境課長・真瀬栄八
 産業課長兼農業委員会事務局長・舘野正文 都市整備課長・小泉晴雄
 上下水道課長・原田正章 こども教育課長・岡村 勝 生涯学習課長・秋元吉行

※ここに掲載したものは、質問・答弁ともに質問者がまとめたものをもとに、編集しました。

いっばん質問

問 役場のボランティア募集は寄付行為の受け入れとして、会計処理を！

答 今後のボランティアを「有償化」する事で検討したい



たてのたかやす
館野 崇泰 議員

問 防犯について何々が、特にひったくりの犯罪件数が多いと聞く、どの位起きているか。

答 (町長) 平成24年度は1件だが、今年7件と急増している。理由はスパーの買い物婦りの被害が増えたためである。対策はどうするか。

問 (町長) 注意喚起は勿論、職員2名体制で地区を特定して防犯パトロールを実施している。防犯灯の新設、修理も迅速に対応したい。

答 (町長) 火災について、消防体制を聞く。

問 (町長) 火災予防は、消防車により実施し、火災報知機器の設置の推進、初期消火対策のチラシ配布を婦人クラブに協力頂きたい。本庁舎は法令に基づき、消火器や屋内消火栓の設置等、非常ベル、

答 (町長) 有償ボランティアは私も同意で、今後有償化した

警報設備などを設置している。

問 各家庭に消火器を1本備えておく事は大事だが、強制はできない。各家庭一ヶ所あたりの太陽光パネルに補助金は、8万円出ている。消火器は1本一万円しないと聞くが、町は補助金を出すべきと思うが。

答 (総務課長) 他町で実施している所もあり、検討したい。

問 役場庁舎での消火器の訓練は3カ月に1回は必要と思うが。

答 (財政管理課長) 回数を増やせば良いが、今年実施する予定である。

問 役場が招集したボランティアは寄付行為を受けた事になる。適切に処理・計上すべきでは。

答 (町長) 有償ボランティアは私も同意で、今後有償化した



消火器の使い方？

上で予算書に計上したい。

問 有償ボランティアについて私は一言も聞いていない。色々な考え方がある。役場だけがボランティア・寄付を受ける対象ではない。民・民での寄付行為も役場の手が届かない所に対し、「生きた金」、「生きた知恵」を使う事だ。

今後、寄付の文化・規範を町は創る必要がある。その上で質問した。如何か。

答 (町長) 議員はNP O法人に関わり学習が進んでいる。我々としては共に学び、有償ボランティアの位置づけを検討したい。

問 野木町の地盤沈下防止策をどの様にとっているか

答 栃木市・小山市・野木町で地下水位観測をしている



ながさわはるお
長澤 晴男 議員

問 野木町の地盤沈下についてどのような対策を採っているのか伺う。

5月26日の下野新聞の記事によると、1977年をゼロとして2011年の観測では野木中が約79cm、野木町役場が約75cm地盤沈下している。これは34年間の数字だが、年平均になると2.3cmの沈下になる。昭和52年から平成9年までの沈下スピードが速く、その後は少なくなっている。県北に比べると県南は沈下率が大きいです。

県は一定規模以上の用水施設の届出を義務づける条例を作り、県南地区の地盤沈下を防ぐ策を強化した。町の沈下防止策はどのようなものか。

答 (町長) 国が平成30年地盤沈下防止等対策要綱を作成した時、保全地域に指定された。地質学上粘土層が厚く堆積して、

地下水採取により沈下が起こり易いため適正な目標を定めている。

県は昭和53年から潤島と野木原に地盤変動や地下水位を観測するため地下水位テレメーターを設置して、リアルタイムで観測している。平成9年以降は年間2cm以下と少なくなっている。

問 このような問題は、野木町だけで対策はできないと思うが。

答 (町長) 平成5年に県地下水揚水施設に関する指導要綱が制定され、平成11年に県と関係市町と地下水利用者で栃木市・小山市・野木町地盤沈下防止協議会を設立して、関係機関と連絡を密にとり、速やかな対応を心がけている。

問 高齢化が進むにつれ、死亡原因の4位になっている脳卒中が多く発症している患者数は13万5千人ということだが、

最近では若年でも多く、この内約10%は若い人が発症している。

日頃から予防意識を持つ事が大切、また、初期症状を知っておく事も必要と思うが。

答 (健康福祉課長) 町では40歳からの特定健診、75歳以上は保健指導、脳ドックの費用助成をしている。特に初期症状を学ぶ機会を多くしたい。



野木原水位観測所

問 広報手段としてのホームページのあり方は？

答 町内外のニーズに応えられるよう運用・活用していく



わたなべ しゅんいち
渡邊 俊一 議員

問 「広報」について、町はどのような点を重視して実施しているか。

答 (町長) 広報の重要性は十分認識しており、町民ニーズを把握し、町民が求めている情報を速やかに適切に提供することが必要と考えている。

また、情報の共有化にも努め、町民との協働によるまちづくりを進めることで、よりよい行政運営の推進に結びつけていきたい。

問 現在の町の広報体制やその実施状況をどのように評価しているか。

答 (町長) 町民向けの広報については、広報紙を月一回発行し、日常生活において便利な情報や町の重要な施策の周知に努めている。また、ホームページの全面リニューアルを行い、町民のニーズに応じてアクセスできるようにした。

問 広報は、単なるお知らせ活動ではなく、コミュニケーション活動の一つだと考える。したがって、町の行政活動の過程、問題となる事項、得られる成果、あるいは克服すべき課題などについても積極的に情報提供し、問題意識や将来展望を町民と共有するといったことが極めて重要だと考えるがどうか。

答 (政策課長) 広報活動は、お知らせだけでなく、町民の問題提起も含めてそれらを吸い上げる「広聴」とが両輪だと考えており、特に留意している。

問 町外に向けた広報はどう考えているか。

答 (町長) 町外に向けては、まずホームページで対応しており、また、報道機関等にも常に情報提供している。町外への情報発信は、町の将来を決

問 町職員の通勤時に、ごみを拾ってはどうか

答 みんなで検討したい



たての たかよし
館野 孝良 議員

問 昨年、ラムサール条約登録湿地になった渡良瀬遊水地の活用について、最近、小山市や栃木市の先行が目立つが、近隣自治体との連携は進んでいるのか。

答 (町長) 8月2日に「渡良瀬遊水地保全利活用協議会」が発足し、関係団体が連携し、協議する場ができた。

この協議会は治水機能の向上、自然環境の保全再生利活用の促進、地域振興を目的し、国・地方自治体・治水団体・自然保護団体・周辺住民及び利用者等で構成されている。

今後、町も協力したい。

問 小山市は7月に柳生博さんのシンポジウム、8月に「アジア環境創造型稲作技術会議」を開催した。市長が実行委員長になり、遊水地の関係団体や農業関係者を集め盛大だった。

問 町に話はあったか。(産業課長) 案内はあったが、出席はしていない。

問 小山市はこの様な催しで、開運の町として小山評定と野木宮の合戦をPRしている。野木宮の合戦の手ぬぐいには驚いた。町に連絡はあったか。

答 (町長) 何の連絡もない。市長がバツ悪そうに手ぬぐいをくれた。煉瓦窯が復活した時には大々的に宣伝したい。

問 ごみのポイ捨てについてだが、町職員は役場だけではなく、町全体が職場だと思う。職場をきれいにするのはあたりまえだ。職員が通勤時にごみを拾うことはできないか。

答 (町長) みんなで検討したい。

問 街路樹の植え替えや維持管理に、オーナー制度を取り入れてはどうか。

答 (町長) 全面植え替え時に検討したい。

問 9月6日の敬老会でカレンダーを配った。町の木のエングジュ、町の花ヒマワリ、町の鳥フクロウの写真がある。大きな間違いがあるが分かるか。

答 (町長) 分からないので教えて欲しい。(健康福祉課長) エングジュの花が違つ。今後、十分気を付ける。

問 町民の協働によるまちづくりを進めることで、よりよい行政運営の推進に結びつけていきたい。

答 (町長) 町民向けの広報については、広報紙を月一回発行し、日常生活において便利な情報や町の重要な施策の周知に努めている。また、ホームページの全面リニューアルを行い、町民のニーズに応じてアクセスできるようにした。

問 町外に向けた広報はどう考えているか。

答 (町長) 町外に向けては、まずホームページで対応しており、また、報道機関等にも常に情報提供している。町外への情報発信は、町の将来を決

問 現在の町の広報体制やその実施状況をどのように評価しているか。

答 (政策課長) 広報活動は、お知らせだけでなく、町民の問題提起も含めてそれらを吸い上げる「広聴」とが両輪だと考えており、特に留意している。

問 町民の協働によるまちづくりを進めることで、よりよい行政運営の推進に結びつけていきたい。



町の木:エンジュ

議会では、多くの町民の皆様の傍聴をお待ちしております。

問 安心・安全の町づくりの取り組みについて

答 公共建築物耐震化や避難所の整備を進めている



坂口 進 治 議員

問 安心安全の取組みに
関し基本的な事項で
ある役場本館・新館・体育
館・文化会館・ホープ館・
図書館のIS値について。

答 (町長) 昭和56年6
月以降に建てられた
新館・別館・エニスホール
のIS値は、新耐震基準で建
てられているため、耐震診
断は実施しなくてもIS値0.6
以上はあるものと思われる。
耐震診断の結果、公民館の
望楼を除く建物のIS値は
0.93、体育館は1.15、
ホープ館は0.96であり、
耐震補強の必要はない。し
かし、望楼がIS値0.33、
役場本館が0.37となつ
ており、耐震補強が必要と
診断された本館から耐震補
強工事を始めている。

問 役場の非常用電源設
備について

答 (町長) 非常灯用の
バッテリーが電気室
にあり、停電時には通路の

電球がつくことになる。そ
のほか発電機が1台ある。
電話交換機については、
約3時間程度使用できる
バッテリーが設置され、情
報系サーバーについても
バッテリーを設置している。

問 住民避難所の非常用
電源設備と水の確保
及び収容人数について。

答 (町長) 公民館・体
育館と野木小学校は
太陽光発電設備があり、残
り7か所の避難所は非常用
電源設備がなく順次整備す
る。

非常用飲料水は2リット
ルのペットボトル446本
を備蓄している。飲食物は
2千食備蓄があり、随時補
充を予定している。
避難所9か所全体で約
4500人の収容能力があ
る。

問 野木幼稚園脇の踏切
の歩道設置について。



踏切を通学する子供たち

答 (町長) 第1松原踏
切は、新橋小学校・
野木第二中学校の通学路に
なっており、通学路の合同
安全点検会議の際、危険・
要注意箇所として報告を受
けている。また通学時間帯
には踏切内で自動車と歩行
者、自転車が危険な状態で
通行していることは認識し
ている。

問 踏切で学区区が決め
られた経緯があるは
ずだが。

答 (こども教育課長)
現実的にそういった
ものが発生したのは間違い
ないが、基本的には学区区
割で実施した。

問 小中学校の引き落とし口座の取り決め方について?

答 金融機関の決定は教育委員会の指導範疇ではない



鈴木 孝 昌 議員

問 役場本館会計課窓口
に配置されている金
融機関との契約状況は。

答 (町長) 町の公金取
り扱いは、地方自治
法の規定により、一つの金
融機関を指定して収納及び
支払いの事務を取り扱わせ
る事ができるとされている。
本町は議会の議決を経て
昭和42年12月から(株)足利銀
行を指定金融機関としてい
る。現在、契約期間は一年
で、問題がなければ自動更
新する契約になっている。

問 一年契約という事は、
一年ごとに、様々な
見直し等が考えられるが、
自動更新している経緯は?

答 (財政管理課長) お
互いに契約内容等異
議がなければ継続するとい
うことで、指定金融機関の
申し出も無いまま今に至つ
ている。

問 他市町には、平等と
いう観点から、契約

年数を決めて、輪番制を採
用しているところもあるが、
町の考え方は。

答 (財政管理課長) 今
後、様々な条件をク
リアする中で申し出があれ
ば、当然対応はしていく。

問 小中学校の引き落と
し金融機関の状況は。

答 (こども教育課長)
小学校は一行、中学
校は二行の金融機関が指定
されている状況である。

問 なぜ数ある金融機関
から自由に選択でき
ないのか。また、教育委員
会として指導はできないの
か?

答 (教育長) 集金方法
を口座引き落としに
変更する時に、保護者の意
向調査を行い了解のもとス
タートしたもので、学校長
の範疇であり介入する考え
はない。保護者からも苦情・
要望等学校には一切無い。
年数の経過を考え、見直

しは是非について考える
キッカケにしたい。

問 全国的に地域金融機
関が行政と協力して
地域活性化に向け自助公助
の町づくりに貢献してい
く方針を打ち出している中
、更なる強固な関係が必要と
考えるが、その考えは。

答 (町長) 町の経済を
活性化するために大変
お世話になっている大切な
機関であると認識している。

問 町のイメージアッ
プ・知名度アップを
図る上で絶大な宣伝効果あ
ると注目されているラッピ
ング仕様車を公用車に活用
していく考えは。

答 (町長) 公用車を利
用し、町のPRをす
る事は大変有効な手段と考
える。一番効果的なバスを
考えたい。車種に応じて検
討していきたい。

問 10年後を据えたシミュレーションが必要では？

答 次期財政計画と合わせて検討し、つくりたい



山 口 喜代司 議員

問 町財政計画は、今年度から5年計画後半の4年目に入っている。進捗状況、自己評価はどうか。

答 (町長) ほぼ計画に則した推移となっている。しかしながら、扶助費等の義務的経費や普通建設費等の投資的経費の増大が見込まれるなど、財政運営上の課題も多い。現計画を検証し、平成27年からの新たな5年間の財政計画策定のため財政計画策定委員会を設置し、26年度当初より計画を練っていききたい。

問 新橋区が平成24年を基準年としてまとめた「新橋区高齢化社会の町づくり」によると、10年後の平成34年には65歳以上の高齢者が総人口の50% (4277人) を超し、「限界集落になると推計している。こうしたことを考慮すると、27年度からの次期5年計画策定の前提として

10年後のシミュレーションを描く必要があると考えるが。

答 (財政管理課長) 次期財政5年計画と合わせて長期10年間についてもシミュレーションしていきたいと考えている。

問 今年度から新たな人材育成基本方針による人材育成が始まった。これは制度としてそれなりの意味があるが、これに加えてトップの公式、非公式の場での部下との触れ合いが大切と考える。例えば係単位の食事会などの集まりに町長が顔を出すことも有意義と考えるが。

答 (町長) いろいろなグループと一緒に話したり、飲んだり、食べたり、そういう場に私自らも出ていかなければと考えている。

問 「読書のまち・のぎ」宣言について、町長

はタイミングを図って実施したいとしているが、タイミングはいつか。

答 (町長) 平成26年中には宣言を全町民を挙げて実施したい。読書のまちづくり推進のやり方や方針については「野木町読書の町づくり推進検討委員会」(仮称) を立ち上げ、検討していく。

問 今年度の学校司書の採用計画は3名だが、現状は2名。あと1名の採用は。

答 (教育長) 条件面が折り合わず難しい状況にある。採用の2人については確かな効果が出ている。



町立図書館

問 「高齢者タクシー半額助成事業」の実施を

答 来年度当初予算でやっていきたい



宮 崎 美知子 議員

問 国の高齢者政策は今、介護は、施設から要介護1・2を締め出し、医療は、病床数を減らす等在宅への流れを強めている。そのような状況下、野木町の高齢化は県内でも例のないスピードで進む。

特に新橋区の高齢化率は、10年後53%と予測され、今年の区の調査では、今後、町に要望したい高齢者福祉サービスの一番目が、病院・買い物などの送迎サービスだ。三点について伺う。

①現行デマンド事業の改善が求められている。事業目的からも土、日、祝日運行を行うべきではないか。

②古河市デマンドは市境界から10キロ離れた境町の西南医療センターの往復も使える。

町デマンドにおいても、友愛記念病院と古河日赤は往復が使えるよう、古河市に相談してはどうか。

私は先月、古河市総務部総務課主幹にお会いしたが、「友愛も片道しか使えないのは気の毒だ。町から相談があれば、古河市タクシー協会との協議の場を作りましょう」と言ってくれた。

全身全霊で交渉してほしい。③今年度から有料となった古河市循環バスは、料金を払えば野木町民も利用できるようになった。その「ぐるりん号」を古河市に隣接し、生活圏とする野渡地区に運行してもらえないよう、古河市と協議して欲しい。

答 (町長) 高齢化率も含め、肝に銘じて対応していく。休日運行については、議員の意見を十分加味し検討する。エリア拡大については、事務レベルで再度、古河市と協議する。

答 (都市整備課長) 「ぐるりん号」は協議していききたい。シルバーカーの持ちこみとベンチ設置も

併せて検討する。

問 デマンド利用の50%は通院だが、医療機関は町内だけで充足できるものではない。運行エリアが限られるデマンドを補う施策として、古河市が実施している「高齢者通院等タクシー半額助成事業」を実施すべきではないか。

答 (町長) デマンドエリア拡大の一方法として、来年度当初予算でやっていければと思う。



古河市・ぐるりん号

議会では、多くの町民の皆様の傍聴をお待ちしております。

各議案に対する賛否（議長を除く）

（賛否の分かれた案件のみ記載しています。他の案件は全員賛成で可決されました。）

	賛成	反対	備考
【平成25年第5回臨時会】			
工事請負契約の締結について	12	1	可決
【平成25年第6回定例会】			
野木町企業誘致条例の一部を改正する条例について	12	1	可決
平成25年度野木町一般会計補正予算（第3号）について	11	2	可決
平成24年度野木町一般会計歳入歳出決算の認定について	12	1	認定
容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める陳情（文教民生常任委員会の審査結果「不採択」に対する賛否）	10	3	不採択
年金2.5%の削減中止を求める陳情（文教民生常任委員会の審査結果「不採択」に対する賛否）	8	5	不採択

野木町議会では、
平成26年1月25日(土)午前10時より模擬議会を開催します。

野木町議会基本条例制定に向け特別委員会で検討しています。

議会・議長のうごき

7月

4～5日 下都賀郡町村議長会視察

研修

16日 議会運営委員会

議会全員協議会

第5回臨時会

18日 ひまわりサミット記念式典

19日 水防協議会

26日 県土整備委員会現地調査

8月

2日 ひまわりフェスティバルオー

プニングセレモニー

3～4日 ひまわりフェスティバル

6日 市町村トップセミナー

12日 小山広域保健衛生組合臨時会

22日 議会運営委員会

23日 戦没者追悼式

秋の交通安全町民総ぐるみ運

動全体会議

24日 ふれあい夏まつり

益子・上三川町ひまわりまつ

り

27日 議会全員協議会

9月

4日～19日 第6回定例会

6日 町敬老会

17日 議会基本条例特別委員会

議会・議長のつづき

議長のおひざやき

「路たえて

香にせまり咲く

いばらかな」

蕪村

ロングランの9月議会、
紆余曲折はあったものの滞
りなく終わりました。各位
のご協力に感謝します。

果たして、行司役として
適切な采配が振れただろう
か、忸怩たる思いで一杯で
す。

「禍を転じて福と為す」の
諺のように反省すべき点は
しっかり反省し、次に活か
してまいります。

先ずは、唯我独尊的な自
分の性格にさよならする、
このことに全力を傾ける所
存です。

（小杉史朗）

議会だより編集委員会

委員長 波邊 俊一
副委員長 柿沼 守
委員 長 野 崇 泰
員 坂 舘 野 泰
川 口 澤 晴 男
黒 坂 長 舘 野 崇 泰
川 口 澤 晴 男
進 進 進 進 進 進
広 治 治 治 治 治 治